

スズキセニアカーおでかけナビ利用規約

スズキセニアカーおでかけナビ利用規約(以下「本規約」といいます。)は、スズキ株式会社(適格請求書発行事業者登録番号:T8080401002431)が提供するセニアカー向け見守り通信サービス(以下「おでかけナビ」といいます。)および「サブユーザー向けサービス」(以下「サブユーザー向けサービス」といい、おでかけナビと併せて、以下「本サービス」といいます。)の利用に関する決まりを定めたものです。本サービスをご利用になるお客様は、本規約の内容をご承諾・遵守のうえ、本サービスをご利用いただくものとします。

なお、スズキ株式会社は、本サービスの運営、本サービスにかかる契約の締結業務等を株式会社コヴィア(以下「当社」といいます。)に委託しています。

第1章(総則)

第1条(定義)

本規約において用いられる用語の定義は次の各号に掲げる通りとします。

1. 「利用希望者」とは、おでかけナビまたはサブユーザー向けサービスの利用を希望するお客様のうち、**おでかけナビ利用契約**または**サブユーザー向けサービス利用契約**が成立するまでの間のお客様をいいます。ただし、本サービス利用者を除きます。
2. 「契約者」とは、第7条に基づき、おでかけナビの利用に関し当社との間でおでかけナビ利用契約が成立したお客様をいいます。
3. 「サブユーザー」とは、第16条に基づき、サブユーザー向けサービスの利用に関し当社との間でサブユーザー向けサービス利用契約が成立したお客様をいいます。
4. 「本サービス利用者」とは、契約者およびサブユーザーを総称していいます。
5. 「本サービスアカウント」とは、本サービスの利用にかかるアカウントをいいます。
6. 「おでかけナビアプリ」とは、当社が提供する本サービス用の情報通信端末向けWEBサイトをいいます。
7. 「利用登録車両」とは、当社が本サービスの対象車両として定めるセニアカーであって、契約者が所有または管理し、かつ本サービスの利用対象として契約した車両をいいます。
8. 「見守り通信機」とは、本サービスの利用を目的として利用登録車両に搭載される通信機端末をいいます。
9. 「見守り通信機セット」とは、見守り通信機およびその電源ソケット等、本サービスに用いられる見守り通信機のセットを総称していいます。
10. 「通信端末」とは、おでかけナビアプリが閲覧でき、本サービスの利用登録設定がなされた契約者のPC、スマートフォン等の情報通信端末をいいます。
11. 「個人情報」とは、氏名、住所その他特定の個人を識別することができる情報をいいます。
12. 「車両情報」とは、利用登録車両の状態に関する情報(位置情報・走行ルート・車両状態を含みますが、これらに限られません。)をいいます。

第2条(本規約の適用および変更)

1. 利用希望者は、(i)第7条に従って申込みを行いこれに対して当社の承諾を得ることにより、当社と利用希望者との間でおでかけナビ利用契約が成立した場合は、本規約(第4章を除く)が適用されることについて同意し、また、(ii)第16条に従って登録を行うことによりサブユーザー向けサービスの利用に関し当社とサブユーザー向けサービスの利用希望者との間でサブユーザー向けサービス利用契約が成立した場合は、本規約(第3章を除く)が適用されることについて、同意します。
2. 契約者は、おでかけナビ利用契約の有効期間中に、第16条に従って新たにサブユーザー向けサービスの登録を行いサブユーザー向けサービス利用契約が成立した場合、当該申込み時点の本規約(第3章を除く)が適用されることについて、同意します。
3. 当社またはスズキ株式会社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合において当社またはスズキ株式会社は、本サービス利用者に対して変更後の規約の内容を本サービスのおでかけナビアプリに掲載、またはその他当社またはスズキ株式会社が適切と判断する方法により通知をするものとします。
4. 本規約の変更を通知した後も本サービス利用者が本サービスを利用している場合、変更後の本規約の内容に同意いただいたものとみなします。

第3条(利用申込み)

利用希望者は、本規約の各条項を承諾のうえ、第2章に基づき、本サービスアカウントを作成するものとし、本サービスアカウントの作成完了後、第3章および第4章に基づき本サービスの利用を申し込むものとします。なお、既に本サービスアカウントを保有している利用希望者または本サービス利用者が第3章および第4章に従って本サービスの利用を申し込む場合、再度の本サービスアカウントを作成する必要はありません。

第2章(本サービスアカウント)

第4条(本サービスアカウントの作成)

本サービスアカウントを保有していない利用希望者は、当社の指定する方法により本サービスアカウントを作成するもの

とします。

第5条（本サービスアカウント作成の拒否等）

当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスアカウントの作成を拒否することができるものとします。また、本サービスアカウントの利用開始後であっても、利用希望者または本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社は本サービスアカウントを停止することができるものとし、利用希望者および本サービス利用者は、これを異議なく承諾するものとします。

- (1) 本規約違反などの理由により、過去に本サービスアカウントの利用の拒否または本サービスアカウントの利用の停止を受けたことがある場合
- (2) 本サービスアカウントの情報に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
- (3) 利用希望者または本サービス利用者が本サービスアカウントを利用開始した時点で民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスアカウントの利用開始にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
- (4) 当社またはスズキ株式会社が、利用希望者または本サービス利用者を、本サービスを利用する者として不適当と判断する場合

第6条（ユーザーID、パスワード等の管理）

1. 利用希望者および本サービス利用者は、第4条により作成した本サービスアカウントにかかるユーザーID、パスワード等（以下、総称して「ユーザーID等」といいます。）を、自ら責任をもって管理および使用するものとし、当該ユーザーID等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、その行為を自らなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。
2. 当社およびスズキ株式会社は、ユーザーID等の管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等により利用希望者、本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合でも、当社またはスズキ株式会社の故意または重過失の場合を除き、責任を負わないものとします。

第3章（おでかけナビ）

第7条（おでかけナビ利用契約の成立および有効期間）

1. おでかけナビ利用契約は、所定の申し込み方法によりおでかけナビの利用希望者が申込みを行い、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。
2. 当社は、前項によって承諾する場合は、おでかけナビの利用希望者がおでかけナビを利用できるようになったときをもって、当社が前項の承諾をなしたものとします。
3. おでかけナビ利用契約の有効期間は、前2項に基づき当該契約が成立した日から本規約に従って当該契約が終了したとき（理由の如何を問いません。）またはおでかけナビの提供が終了したときまでとします。

第8条（おでかけナビ利用契約の申込みの拒否）

当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該申込みを拒否することができるものとします。また、承諾後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用申し込みに対する承諾の取消しを行うことができるものとし、契約者はこれを異議なく承諾するものとします。

- (1) 本規約違反などの理由により、過去におでかけナビの利用申込みを拒否またはおでかけナビ利用契約の取消しを受けたことがある場合
- (2) 申込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
- (3) 利用希望者が利用申込みを行った時点で民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、申込みにあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
- (4) 当社が、利用希望者またはサブユーザーを、おでかけナビを利用する者として不適当と判断する場合

第9条（おでかけナビの内容）

1. おでかけナビの主な内容についてはおでかけナビホームページ（<https://www.suzuki.co.jp/oo/oo/>）をご確認ください。なお、おでかけナビの対応言語は、日本語のみとなります。
2. 契約者は、第22条に従って解約手続きを行わない限り、おでかけナビの利用を停止することはできません。

第10条（おでかけナビの利用条件）

1. 契約者は、見守り通信機セットおよび通信端末を通じておでかけナビを利用できます。
2. 契約者は、見守り通信機セットまたは通信端末の操作等を、安全な場所で（車両走行時には操作等を行わず、停車が認められるスペースに停車した上で）行うものとします。
3. 契約者は、次の各号のいずれかに該当する場合、見守り通信機セットのソフトウェアやおでかけナビアプリの一部が自動で更新される可能性があることを了承します。なお、更新中はおでかけナビをご利用いただけません。
 - (1) 当社またはスズキ株式会社が、機能改善または不具合対策を反映後、車両利用者が最初に利用登録車両の電源を入れたとき
 - (2) 当社またはスズキ株式会社が、別途定めるおでかけナビプライバシーポリシーに記載の利用目的の範囲内で、取得する車両情報を変更するために、見守り通信機セット等の取得機能の設定を更新する場合
4. 前項に基づくソフトウェアの更新時間は、電波状況、通信回線の混雑および利用登録車両に依存し、数分から数時

間まで、環境によって異なる可能性があります。

第11条（おでかけナビの料金）

1. 契約者は、おでかけナビ利用契約に基づき、当社が別途定める料金（以下「おでかけナビ料金」といいます。）を所定の方法により当社へ支払うものとします。なお、おでかけナビの利用に関し課される消費税その他の税は契約者が負担するものとします。
2. おでかけナビを利用する際に発生する通信端末の通信料および通話料はおでかけナビ料金には含まれず、契約者が負担するものとします。
3. 当社は、おでかけナビ利用契約の解約その他理由を問わず、すでにお支払いいただいたおでかけナビ料金の返還・精算は行わないものとします。
4. 当社は、いかなる場合であってもおでかけナビ料金の日割り精算は行わないものとします。

第12条（おでかけナビ料金の支払い）

1. 契約者は、おでかけナビ料金を、クレジットカード会社の規約等に基づき、クロスリンクマーケティング株式会社が提供する決済代行サービスを通じて当社に支払うものとします。
2. 契約者とクレジットカード会社または金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は該当する当事者間で解決するものとし、当社またはスズキ株式会社は一切の責任を負いません。
3. 当社またはスズキ株式会社は、契約者がおでかけナビ料金の支払いを怠った場合、おでかけナビの提供を停止することができるものとします。

第13条（規約等の車両利用者への周知・同意）

1. 契約者は、第三者へ利用登録車両を貸与し、当該第三者（以下「車両利用者」といいます。）におでかけナビを利用させる場合、本規約およびスズキ株式会社が別途定めるおでかけナビプライバシーポリシーがおでかけナビに適用されることを車両利用者へ周知し、同意の上で利用させるものとします。
2. 契約者は、車両利用者によるおでかけナビの利用について一切の責任を負うものとし、車両利用者の行為は契約者の行為としてみなされることに同意します。

第14条（利用登録車両の譲渡時等の取扱い）

契約者は、利用登録車両を第三者へ譲渡し、また理由の如何にかかわらず、利用登録車両を保有しなくなる場合は、所定の方法に従い事前におでかけナビ利用契約を解約し、おでかけナビを一切利用しないものとし、当社およびスズキ株式会社は、第26条第1項第5号に基づきおでかけナビ利用契約を解除できるものとします。なお、当社およびスズキ株式会社は、契約者がおでかけナビ利用契約の解約を怠ったことにより契約者に損害が発生しても一切の責任を負わないものとします。

第4章（サブユーザー向けサービス）

第15条（サブユーザー向けサービスの内容・利用）

サブユーザー向けサービスの主な内容についてはおでかけナビホームページ（<https://www.suzuki.co.jp/〇〇/〇〇/〇〇/>）をご確認ください。契約者は、自らの判断で、サブユーザーを設定し、当該サブユーザーに対しサブユーザー向けサービスの利用を許可することができ、サブユーザーは、契約者が許可したサブユーザー向けサービスを利用できます。ただし、契約者がサブユーザーに対して、サブユーザー向けサービスの利用の許可を解除した場合、サービスはご利用いただけません。なお、サブユーザー向けサービスの対応言語は、日本語のみとなります。

第16条（サブユーザー向けサービス利用契約の成立および有効期間）

1. サブユーザー向けサービス利用契約は、契約者からサブユーザー向けサービスの利用にかかる招待を受けたサブユーザー向けサービスの利用希望者が、所定の登録を行うことにより成立するものとします。
2. サブユーザー向けサービス利用契約の有効期間は、前項に基づき当該契約が成立した日から、第15条第1項に基づきサブユーザーを設定した契約者および当社の間のおでかけナビ利用契約が終了するまで、または、第15条第1項に基づきサブユーザーとして設定された者を契約者が解除することで、当該サブユーザーに対するサブユーザー向けサービスが終了するまでのうち、いずれか早い日までとします。

第17条（サブユーザー向けサービスの利用条件）

1. サブユーザー向けサービスを利用するには、おでかけナビアプリへのアクセスが必要です。
2. 利用登録車両またはサブユーザーの通信端末が電波の届きにくいところにある、もしくは利用登録車両の見守り通信機セット等に故障等のトラブルが生じ通信ができない状況にある場合などには、サブユーザー向けサービスを利用できない場合があります。
3. サブユーザー向けサービスは、おでかけナビに付帯するものであり、サブユーザーはサブユーザー向けサービスを無料でご利用いただけます。ただし、サブユーザー向けサービスを利用する際に発生する通信料等はサブユーザーの負担となります。

第5章(一般条項)

第18条(本サービスの中断)

1. 当社およびスズキ株式会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を中断できるものとします。

- (1) 本サービスまたはそれに関連するシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 本サービスまたはそれに関連するシステムが事故等により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、水害等の天災、停電、通信インフラの事故、法令または官公庁の要請に基づく場合、その他当社またはスズキ株式会社の責めに帰すことのできない事由により本サービスの提供が困難になった場合
 - (4) その他、不測の事態により当社またはスズキ株式会社が本サービスの提供が困難であると判断した場合
2. 当社およびスズキ株式会社は、前項の中断により、本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合、当該損害が当社またはスズキ株式会社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第19条(本サービスの変更・終了)

1. 当社およびスズキ株式会社は、本サービス利用者へ通知することなく、本サービスの全部または一部をいつでも変更または終了することができるものとします。
2. 当社およびスズキ株式会社は、前項に基づき当社またはスズキ株式会社が行った措置につき本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合でも、当該損害が当社またはスズキ株式会社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第20条(免責)

1. 当社およびスズキ株式会社は、本サービスが特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、セキュリティに関する欠陥や動作上の不具合がないことについて何ら保証しません。
2. 当社およびスズキ株式会社は、理由の如何を問わず、本サービス利用者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことに起因して本サービス利用者または第三者に生じたいかなる損害(逸失利益、データの消失などによる損害を含みますが、これらに限られません。)について、当またはスズキ株式会社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用に関してサブユーザーまたは第三者との間で紛争が生じた場合には、当該紛争を契約者自らの責任と費用で解決するものとします。
4. 当社およびスズキ株式会社は、次の各号の場合には本サービスの全部または一部が利用できず、それにより本サービス利用者にも生じた損害に対して、その原因が当社またはスズキ株式会社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
 - (1) おでかけナビ利用契約またはサブユーザー向けサービス利用契約が有効でない場合
 - (2) 見守り通信機セット等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、もしくは本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
 - (3) 利用登録車両が、地下、トンネル、山間部など電波が伝わりにくいところにある場合
 - (4) 本サービスのマニュアルや見守り通信機セット等の取扱説明書等に記載の事項を遵守しなかった場合
 - (5) 利用登録車両のバッテリーの電圧低下または電源が入っていないなど電力が正常に供給されていない場合
 - (6) 通信端末の OS やアプリが最新の状態でない場合、所定の要件を満たしていない場合を含め、通信端末や通信回線に問題がある場合

第21条(登録情報の変更の届出)

1. 本サービス利用者は、氏名、メールアドレスその他本サービスの利用に関して当社へ届け出ている内容に変更または誤りがあった場合は、所定の方法により速やかに当社へその変更内容を届け出るものとします。
2. 前項の届け出を怠ったことにより本サービス利用者にも不利益が生じたとしても、当社およびスズキ株式会社は一切の責任を負いません。

第22条(利用契約の解約)

1. 本サービス利用者は、おでかけナビ利用契約またはサブユーザー向けサービス利用契約の解約を希望する場合、所定の手続きにより当社へ解約を届出るものとします。なお、解約の効力は、当社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。
2. 前項に従い契約者が解約を届出た場合において、契約者が当社に対しおでかけナビ料金の未払い債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第23条(知的財産権)

本サービスにより提供されるコンテンツに関する著作権その他の知的財産権を含む一切の権利は、当社、スズキ株式会社またはその他の権利者に帰属します。本サービス利用者は、私的利用その他の法律によって明示的に認められる範囲を超えて、本サービスにより提供されるコンテンツの全部または一部を複製、改変、公衆送信等してはならないものとします。

第24条（委託）

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を、以下の企業を含む第三者に委託できるものとします。

- ・株式会社コヴィア・ネットワークス
- ・株式会社インターフェイス
- ・クロスリンクマーケティング株式会社

第25条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、自己または第三者をして、下記の行為を行ってはならないものとします。当社およびスズキ株式会社は、該当する行為が行われていると判断した場合、直ちに本サービスの提供を中止し、おでかけナビ利用契約および/またはサブユーザー向けサービス利用契約を終了できるものとします。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 当社、スズキ株式会社または第三者の権利（個人情報、プライバシー、知的財産権、財産権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (3) 当社、スズキ株式会社もしくは第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらの恐れのある行為
- (4) 法令または公序良俗に反する行為、またはそれらの恐れのある行為
- (5) 犯罪的行為もしくはそれに結びつく行為、またはその恐れのある行為
- (6) 私的利用の範囲を超えた営業・営利目的行為
- (7) 本サービス・コンテンツで使用されるデータ、システム、ソフトウェア等に対するハッキング、不正アクセス、不正攻撃またはその恐れのある行為
- (8) 本サービスで利用されるソフトウェアの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングまたはその他のソースコード、構造、アイデアを解析しようとする行為
- (9) 本サービス・コンテンツの全部または一部を複製、転記、抽出、加工、改変、翻訳または翻案等しようとする行為
- (10) 当社またはスズキ株式会社の営業活動を妨害する行為またはその恐れのある行為
- (11) その他当社およびスズキ株式会社が不適切と判断する行為

第26条（解除事由）

1. 当社およびスズキ株式会社は、契約者またはサブユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に通知または催告することなく、おでかけナビ利用契約および/またはサブユーザー向けサービス利用契約を解除できるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当社に対し虚偽の申告をした場合
 - (3) 本サービス、本サービスアカウント等を不正に利用した場合
 - (4) 契約者が、おでかけナビ料金の支払いを遅滞した場合または拒否した場合
 - (5) 契約者において、利用登録車両を保有しなくなった場合
 - (6) 本サービスの運営を妨害した場合
 - (7) 法令または公序良俗に反する行為を行った場合
 - (8) 当社およびスズキ株式会社が契約者またはサブユーザーとして不適当と判断する行為を行った場合
2. 前項に基づきおでかけナビ利用契約が解除された場合において、契約者が当社に対しておでかけナビ料金の未払い等の債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第27条（個人情報等の取扱い）

当社およびスズキ株式会社は、個人情報の取扱いの重要性を認識し、本サービスにおいて取得した本サービス利用者の個人情報および車両情報を、当社が別途定めるおでかけナビプライバシーポリシーおよび個人情報の取扱いに係る法令（個人情報の保護に関する法律を含みます。）、規則、ガイドライン等に基づき、適法かつ適切に取り扱うものとします。

第28条（権利義務の譲渡禁止）

本サービス利用者は、おでかけナビ利用契約およびサブユーザー向けサービス利用契約上の地位または当該契約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の用に供してはならないものとします。

第29条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、自己が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2. 本サービス利用者は、自己が、直接的にまたは間接的に、次の各号の行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 本サービスの利用に関して、脅迫的な言動（自己またはその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をする行為、または暴力を用いる行為

(4) 風説の流布、偽計または威力による当社もしくはスズキ株式会社の信用を毀損する行為、または当社もしくはスズキ株式会社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準じる行為

第30条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約に反する行為または不正もしくは違法な行為によって当社またはスズキ株式会社に損害を与えた場合、当社およびスズキ株式会社は本サービス利用者に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

第31条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約のそれ以外の部分は、なお効力を有するものとします。

第32条（本サービスの利用範囲）

本サービスは日本国内に居住する本サービス利用者による日本国内での利用を対象としたサービスです。

第33条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約、おでかけナビ利用契約およびサブユーザー向けサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 契約者またはサブユーザーと当社またはスズキ株式会社との間で生じた本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定:2026年〇月〇日